

令和3年度第4回芽室町総合計画審議会(専門部会B)議事録

令和3年8月18日(水)18:30~20:00

役場2階会議室7

■出席委員(9名)

鈴木グループ長、黒田委員、小林委員、櫻井委員、須崎委員、須藤委員、高橋(圭)委員、高橋(好)委員、山田委員

■欠席委員(1名)

岡田委員

■事務局・説明員

石田政策推進課長、佐藤主事

松久消防署長、佐々木総務課長、梅森危機対策係長、橋本環境土木課長、齋藤環境土木課長補佐兼生活環境係長、菊池環境土木課長補佐兼公園係長、仲野商工労政課長、中村商工労政課長補佐兼商業振興係長

■開会

■グループ長挨拶

■報告

第3回専門部会の質問への補足説明。

※農林課土地改良係からの補足説明を事務局が代読

美生ダムは、国営かんがい排水事業として国により施設設置(所有者=国)され、芽室町で施設管理(管理受託者=芽室町)しており、かんがい用水専用の施設(利水ダム=農業用ダム)であることから、原則関係者以外立入禁止の施設であります。

したがって、不特定の人が自由に出入りできるような観光資源としての活用はできませんが、本町の基幹産業である農業を支える重要なダムであることを知っていただく見学や視察等の活用は、これまでも受け入れており、今後も継続し対応していきたいと考えております。

(委員から質問・意見なし)

②消防・救急の充実

グループ長

成果指標①について。住宅用火災警報器の設置率は 2019 年度実績が 68.0% に対して、

2020年度実績は63.0%と低下したように見えるが、実際は付けた警報器を取ったということではなく、調査対象者が異なるために見えるということでおろしいか。

消防署長

おっしゃるとおり。マネジメントシート内3.施策の達成状況①の想定される理由欄にも記載しているが、町内の設置率としては約70%。目標である90%に達していないということから、消防としては厳しく受け止めている。

委員

警報器の設置率が90%に達していない要因は、町民の設置に対する意識の低さなのか。

消防署長

消防としては広報誌やイベント、消防庁舎の懸垂幕などで広報活動をしているが、それだけでは町民の皆様のご理解を得ていないのかと思う。他の要因として、全国的なものではあるが、自分の家では火元に気を付けているから火災は起こさないということから、設置する必要がないと考えの方がいる。また、設置に費用負担の面もある。だいたい1個3,000円から4,000円であり、家族が多いと条例に適合するために複数個付けなければならない場合もあって躊躇する方も多い。なぜ必要なのかについて周知不足であると考えている。

委員

広報誌を見たが、すごくわかりやすいと感じた。ただ、ホームセンターで買えることは記載があるが、一戸当たりの平均個数やその費用額、63%にしかなっていない理由があると良い。また、マネジメントシート内5.施策の成果向上のための具体的な取り組みにおいて、「未設置住宅全戸への警報器設置支援に関する協議を推進する」とあるが、具体的にどういう取り組みなのか。

消防署長

未設置世帯については、町の補助を検討している。しかし、これまでに自費で設置した世帯との公平性に欠ける等意見があるが、今後財政部局と協議・検討していく。

委員

約70%の設置は他の自治体等と比較して高いのか。

消防署長

令和2年度における全国の設置率は、82.6%。北海道内の設置率は84.1%。十勝管内の設置率は82.0%。令和3年度の芽室町における設置率の調査済みであり、約70%となっている。

委員

そもそも警報器の設置は消防の役割なのか。町民の責任の上で付けるものではないのか。

消防署長

平成18年6月より消防法で規定されているため、消防で啓発活動を進めている。ただ、罰則規定はない。

委員

成果指標③について。私は大きな施設を管理している中で、防火訓練をしなければならないと思っている。他の自治体であれば、消防署に届け出た上で消火器の使用などの訓練が可能であるが、芽室町で防火訓練は可能なのか。

消防署長

成果指標③には防火訓練は入っていない。ただ、実際は法的にやらなければならない避難訓練があり、ご連絡いただいたて訓練している。また、消防職員の立ち合いを不要するものがあり、訓練終了報告をいただいたてチェック等している。

グループ長

評価について。担当課評価は成果指標を基に判断してEと評価していると思う。府内評価では施策の目指すところである結果（町民の生命・財産を守る）や各種取り組みは遂行していることから判断して、後退とまでは言えないし、Dと評価している。その上で外部評価として意見はあるか。

委員

前進したとまでは言えないが、後退したということも言えない。変わらない又は維持した（D）を支持する。

委員

施策の結果から判断し、現状維持（D）と感じた。

グループ長

他に意見がなければ、私も同じ意見。Dとしてよろしいか。

（異議なし）

D評価とする。

①災害に強いまちづくりの推進

委員

マネジメントシート内3.施策の達成状況①の想定される理由欄に記載がある「町が実施する無料耐震診断」について、どのような内容のものなのか。

都市経営課長

無料耐震診断については、建築年が昭和56年以降のもので、建築当時の図面を基に耐震ソフトを使用して判定する。

委員

図面がないとだめなのか。現地調査では対応できないのか。

都市経営課長

図面を基に判定するため、図面がないと判定できない。例えば、この柱に筋交いが入っているとか、耐震壁になっているのか等は現地調査で確認できないため、判定できない。

委員

危ないと判定した場合、費用は個人負担なのか。

都市経営課長

危ないと判定した場合、町で助成制度を設けている。上限額は取り壊しに係る費用で20万円、改修に係る費用30万円、建て替えに係る費用で30万円。壊して建て替える場合、合計50万円の助成となる。

委員

昭和56年というのは規定等で決まっているのか。

都市経営課長

昭和56年は、建築基準法による耐震基準が変わった年度。昭和56年以降は、以前と比較して地震に強い基準となっている。

委員

成果指標②について。めむろ安心メールにて送信不可となった件数は把握しているか。

総務課長

把握できていない。

委員

先日熊の出没情報としてめむろ安心メールがあった。過去のホットボイスでもあったと思うが、

防災ラジオで流すことはできないのか。災害といつても自然災害ではなく、色々な災害があると思う。芽室町独自のラジオの使い方はできないか。

総務課長

現時点では芽室町独自の使い方はコロナの情報のみである。元々災害のために設置しているラジオ。ただし、コロナは特別であることから拡大して情報発信を行っている。また、今いただいた意見と反対の意見もある。様々な情報が入ってくることに否定的な方もいる。ただし、せっかく設置しているので、様々な情報発信を発信したいとは思っているが、情報発信をするための整理が必要。

委員

地域を限定して防災ラジオを発信することはできるのか。

総務課長

地域を限定して情報発信することは可能。

委員

防災ラジオは既に全戸配布しているのか。

総務課長

まだ全戸配布はできていない。

委員

市街地は全て配布したのか。

総務課長

浸水想定地域など緊急性が高い地域から優先的に配布を行っている、全体としては約79%となっており、順次進めているところ。

グループ長

評価について意見はあるか。

(特になし)

府内評価Cと同様でよろしいか。

(異議なし)

C評価とする。

③防犯対策と交通安全の推進

委員

マネジメントシート内1.施策の方針と成果指標の結果(町民の日常生活の安全・安心が確保される)は、事件の件数等ではなく、町民の意識調査によって評価するということで良いか。

政策推進課長

成果指標で見るとおっしゃるとおり。施策は評価が難しいため、担当課評価と庁内評価が割れている。庁内評価では、成果指標はほぼ横ばいで、新たに他の取り組みを行ったとは言えないため、Dと評価した。担当課は成果指標が若干上がっていることから Cと評価したが、それは理解できる。

委員

マネジメントシート内4.施策を取り巻く状況変化・住民意見等において、「信号機や警戒標識の新設要望が多く寄せられている。」とあるが、昨年から新たに設置した場所はあるのか。

環境土木課長補佐

昨年から新たに設置した場所はない。前年は数件、信号機や警戒標識の新設について要望もあるが、北海道公安委員会で100件を超える要望があり、優先順位をつけて設置しているため、要望を出してもすぐに設置されない状況。

委員

要望が通らなかった場合、何か手続きしているのか。

環境土木課長補佐

継続要望を行っているが、併せて環境土木課で現地調査をして危険と判断した場合、のぼりや旗を立てて注意喚起して対応している。

委員

高齢者の交通事故件数が増加傾向にあると記載があるが、事故件数等の状況は。

環境土木課長補佐

高齢者の交通事故件数は全国的に増えている。令和2年度の総合件数は34件。その内、高齢者が自動車を運転して第一当事者となっている件数は10件。他は女性運転者が7名、農林業関係者7名、若年層2名であることから、やはり高齢者の事故件数は多い割合と言える。

委員

子どもの事故状況は。

環境土木課長補佐

子どもが直接巻き込まれた事故件数は0件。

委員

元も子もない話になると思うが、成果指標から見るとこの施策は、住民意識調査の結果を基に評価している。特に成果指標①の実績値を見ても、低い印象。この施策については、町民の防犯に対する意識について評価するよりも、何を実施したか等で評価すべきかと思う。

グループ長

補足となるが、数年の委員経験から過去の経緯として、成果指標（目標）が犯罪件数〇件以下のようになっていた時がある。例えば目標を犯罪件数10件以下としていた場合、その専門部会の話し合いにおいて、犯罪を10件までは容認するのかといった議論があり、住民意識調査の結果を目標としていた経緯がある。ただし、成果指標①の成果指標の設定の考え方として、80%以上とする根拠はないと思うので、何を実施したかという点で評価することは同じ考えである。

委員

マネジメントシート内3. 施策の達成状況(2)施策の成果指標に対する 2020 年度事務事業の総括③事務事業全体の振り返り(総括)の中で、取り組みが記載されているが、詳しい内容を教えてほしい。また、その取り組みによって起こる効果は何なのか。専任交通指導員を配置していることは見ているが、指導員がいることによってどのように児童・生徒の安全を確保に繋がったのか。いなかった場合どうなるのか。

環境土木課長補佐

専任交通指導員について。12名配置しており、交通量の多い場所に立って指導している。信号機がない場所もあり、子どもは前しか見ていないことが多いため、指導員による交通整理は重要であると考えている。また、指導員が制服を着て立っていることによる犯罪抑止力の効果もあると声をいただいている。加えて、指導員は登下校時の子ども達の様子もしっかり見ており、不安点があれば学校との情報共有も行っている。

防犯対策について。例年は町内会の防犯診断、自転車の防犯診断などの活動を行いながら、啓発活動を行っていた。しかし、コロナ禍において地域に出向くことが難しくなったため、町内会の防犯診断は実施していないため、広報誌を使った啓発活動を行っている。自転車防犯診断の内容は、二重ロックを行っているか、防犯登録をしているか、放置自転車がないかの確認して

おり、この活動自体が防犯抑止力の効果があると認識している。

交通安全対策について。春夏秋冬に交通安全運動「旗の波作戦」を行う中で、参加者にも意識啓発となっている。参加者が職場に戻った際にも周囲にお話していただけるのかなと思っている。

委員

成果指標の設定について意見。この施策は住民意識調査のみとなっているが根拠がないと思う。高齢者の交通事故防止の観点では、例えば、高齢者の自動車免許返納数であれば数値化できる。また、住民意識調査のコメントを見ると、信号機の設置などについての意見が多いが、町が行う事業ではないので町民との間でギャップがある。

グループ長

のことについて、意見はあるか。

委員

庁内評価である D 評価を支持する。信号機の設置について期待していたが、道との関係があり難しい。今までの取り組みを維持したと評価する。

委員

D 評価を支持する。同じことを変わらず継続していくことの大切さという意味でも変わらない、維持したと評価する。

D評価以外の意見はないか。

(意見なし)

ではD評価とする。

④消費者の安全・安心の確保

委員

住民意識調査のコメントを見ると、町民が思う日常生活の確保ということは、買い物施設の充実などをイメージしているが、町が意図する消費者の被害防止や食の安全・安心の確保ということとは結びついていないと思う。このことから町が取り組みを行ったとしても、成果指標の向上には結び付かないのではないか。

商工労政課長

おっしゃるとおり。この施策は成果指標の設定が難しいと感じている。施策の意図と、住民意識

調査の設問に対するコメントはすれてしまっている。今後、後期計画では成果指標の設定と住民意識調査の設問内容も工夫して検討していく。

委員

過去は消費者相談件数が成果指標となっていたと思うが、先ほどの施策（防犯対策と交通安全の推進）の成果指標の考え方と同様のやり取り（目標件数以下は容認するのか）があって、この成果指標になった経過がある。しかし、今後も試行錯誤は必要。

商工労政課長

住民意識調査の経過で言えば、前の年までは自由記載がなく、数字だけで判断していたが、背景を探るために今回の調査では自由記載を設けた。やはり、町と町民のそれぞれが意図するもののそれが判明した。これはプラス材料だと考えている。

委員

インターネット通販の普及・拡大が進んでいる中で、町内で被害に遭われた方はいるのか。相談件数など把握しているのか。おそらく消費者協会さんの担当になるとは思うが。

商工労政課長

被害だけではなく全体の相談件数は昨年だと197件、さらに前の年は237件と下がっている。町が委託により、消費者協会さんの中に消費生活センターを設け、トラブル対応やアドバイスを担っていただいている。

委員

解決することはあるのか。

商工労政課長

相談を受けた中では、払ってしまいそうなところを払わなくて済んだなどの救済金額は昨年度の活動の中では約612万円と報告がある。セーフティーネットの役割は重要であると感じている。

委員

高齢者への啓発活動は、今後より一層行っていく必要がある。

商工労政課長

相談だけではなく、啓発活動も大きな柱として担ってもらっている。コロナ禍で皆様に集まつていただく機会は難しい年だったが、その中でも出前講座を14回開催し、約590人の参加をい

ただいている。

グループ長

評価について意見はあるか。

(意見なし)

庁内評価と同様Cでよろしいか。

(異議なし)

ではC評価とする。

グループ長

以上で本日の議事がすべて終了した。今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いする。

事務局

資料に沿って説明。

グループ長

今の説明に関して何か質問や意見はあるか。

(質問なし)

それでは、これで本日の専門部会を終了する。